

他人事だと思っていせんか？

# STOP 特殊詐欺



電話やメールなどで、相手と会わずにお金をだまし取る特殊詐欺の被害が後を絶ちません。お金を支払う前に一呼吸おいて考えてみることや、周りの人に相談することが大切です。  
閩市民総務室(☎6384・1354☎6385・8300)

## 手口は、さまざま こんなとき、どうする？

CASE

01

市役所から「医療費の還付金がある。返金したいので、今すぐATMに移動してほしい」と電話がかかってきた。



CASE

02

警察官から「詐欺の犯人があなた名義のキャッシュカードを持っていた。今からカードの交換に伺います」と電話がかかってきて、「手続きのため暗証番号を教えてください」と言われた。



CASE

03

インターネット事業者から、「未納料金が発生している」というメッセージが携帯電話に送られてきた。事業者の連絡先に電話すると、「払わなければ裁判になる」と言われ、コンビニエンスストアで電子マネーを買うよう指示された。



CASE

04

子供から「会社の通帳が入ったカバンを盗まれた。損害を補償しないと…」と電話がかかってきた。



CASE

04 その電話、本当に家族？  
オレオレ詐欺

一度、電話を切って確認を

子供や孫になりすました犯人から電話があり、仕事に関するトラブルなどを口実に、お金を要求します。

「風邪で喉の調子が悪い」などと言って、声が違うことを不自然に思われないようにしたり、「携帯



気を付けよう

- 電話をかけてきた家族にかけ直す
- 事前に家族の合言葉を決めておく
- 防犯機能付き電話機等を利用する

をなくした」などと言って、携帯電話の番号が変わったと思い込ませたりするので注意しましょう。

ほかにも、さまざまな手口があります。電話でお金の話は詐欺です。怪しい電話はすぐに切り、家族や警察などに相談しましょう。

吹田警察署 (TEL6385・1234)

大阪府警察  
ホームページ



被害防止には、今できる対策を

防犯機能付き電話機等の購入費用を補助します

先着1000台

今年4月1日以降に、市が認める防犯機能付き電話機や固定電話に接続する自動通話録音装置、自動着信拒否装置を新しく購入した場合、購入費用の3分の2を補助します。上限1万円。100円未満は切り捨て。

●対象

市内在住で65歳以上の高齢者がいる世帯。1世帯に1台。

●申し込み

9月25日(月)から所定の用紙を市民総務室 (TEL6384・1354 FAX6385・8300)へ。用紙は同室などで配布。市ホームページからダウンロードもできます。

●防犯機能付き電話機器等とは

防犯機能付き電話機



自動録音機能や着信前自動警告機能など、防犯機能が備わった固定電話やスマートフォンです。

自動通話録音装置



電話の着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝え、通話内容を録音します。固定電話に後付けして使います。

自動着信拒否装置



迷惑電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否したり着信ランプなどで警告したりします。固定電話に後付けして使います。

吹田市の被害状況

吹田警察から、令和4年中の特殊詐欺認知状況が公表されました。特殊詐欺全体の認知件数と被害金額は令和3年中より大幅に増加しています。

令和3年中

認知件数 70件  
被害金額 約7800万円



45件  
増加!

令和4年中

認知件数 115件  
被害金額 約1億3600万円



昨年を上回る勢い

令和5年1月～6月(暫定値)

認知件数 75件  
被害金額 約7000万円

購入費用補助制度の説明会を開催

補助制度の対象機種や申し込み方法などについて、詳しく説明します。当日、直接会場へ。

日時		所
9月25日(月)	午後	北千里地区公民館
9月29日(金)	6時～	千里市民センター多目的ルーム2
10月5日(木)	8時	メイシアター第1会議室

# 手口を知り、落ち着いて 対応しましょう

CASE

01 ATMで返金手続きはできません！  
還付金詐欺

還付金などの甘い言葉には注意

市役所、税務署、年金事務所の職員などと名乗り、医療費・保険料の過払い金や、一部未払いの年金があるなど、お金を受け取れるという内容の電話をかけてきます。犯人の指示通りにATMを操作すると、実際には犯人側の口座にお金が振り込まれるという詐欺です。

払い戻しには期限があると焦らせてきます。

払い戻しには期限があると焦らせてきます。



気を付けよう

- お金のお話が出たら、家族に相談する
- 公的機関の名を出されても信用しない
- 防犯機能付き電話機等を利用する

CASE

02 暗証番号を聞くことはありません！  
預貯金詐欺

キャッシュカードは渡さないで！

警察官や大手百貨店・家電量販店の店員などと名乗り、「あなた名義のキャッシュカードで買い物をした犯人がいます」という場合や、市役所や税務署の職員などと名乗り、「医療費などの払い戻しがあるから」と、キャッシュカードの確認や取り替えの必要があると思わせて自宅を訪れ、キャッシュカードをだまし取る詐欺です。

「キャッシュカードを交換します」は詐欺です。絶対に渡さないよう注意してください。



気を付けよう

- キャッシュカードは渡さない
- 暗証番号は教えない
- 家族に相談する
- 防犯機能付き電話機等を利用する

CASE

03 「現金を送れ」は相手にしない  
架空請求詐欺

不安をあおられても落ち着いて

架空請求の請求手段は、はがき、封書、SMS(ショートメッセージサービス)、電話などさまざまです。

実在の事業者名をかたって本物と思わせたり、「支払わなければ裁判になる」「法的措置をとる」などと言ったりして、不安をあおるケースも見られます。

架空請求は相手の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人

人情報が知られ、その情報を基にさらに金銭を要求される可能性があります。未納料金を請求されても、心当たりがなければ決して相手に連絡しないようにしましょう。



気を付けよう

- 個人情報や暗証番号は教えない
- はがきなどにある連絡先には連絡しない
- 「現金を送れ」「コンビニで電子マネーを買って」は相手にしない
- 防犯機能付き電話機等を利用する